

大阪商業大学の在学学生に対する熊本地震の特別措置について

このたびの熊本地震で被災されたみなさんに心からお見舞い申し上げます。
在学している方に対し、下記のとおり特別措置を実施いたします。

1. 対象者

熊本地震により被害をうけた学部および大学院の在学者で、以下のいずれかに該当する方。

- (1) 被災地に居住する主たる家計支持者（学資負担者）が亡くなられた方。
- (2) 主たる家計支持者（学資負担者）の所有・居住する家屋が全壊・焼失・消滅および半壊（床上浸水）ならびに一部損壊された方。
- (3) 被災地に居住する主たる家計支持者（学資負担者）が被災を原因とする負傷により長期療養を必要とする方、または失業された方。

2. 特別措置の内容

平成 28 年度学費（授業料・教育充実費）の減免

被災状況により、全額・半額・1/4の金額を減免します。

申請期限：平成 28 年 6 月 30 日（木）午後 5 時まで

提出先：学生生活課

被災状況	学費の減免
主たる家計支持者（学資負担者）が死亡	全額を減免
主たる家計支持者（学資負担者）の所有・居住する家屋が全壊・焼失・消滅	全額を減免
主たる家計支持者（学資負担者）の所有・居住する家屋が大規模半壊・半壊（床上浸水）	半額を減免
主たる家計支持者（学資負担者）が被災を原因とする負傷により長期療養または失業	半額を減免
主たる家計支持者（学資負担者）の所有・居住する家屋が一部損壊	1/4 を減免

3. 申請書類

A. 平成 28 年度学費減免措置願（本学所定様式）

B. 被災状況証明書等（該当する申請理由により下記の書類を添付してください。）

- a. 被災地に居住する主たる家計支持者（学資負担者）が亡くなられた方。
⇒「死亡診断書（写）」または「死亡を証明できる書類（写）」
- b. 主たる家計支持者（学資負担者）の所有・居住する家屋が全壊・焼失・消滅・大規模半壊、半壊（床上浸水）ならびに一部損壊された方。
⇒「罹災証明書」

- c. 被災地に居住する主たる家計支持者（学資負担者）が被災を原因とする負傷により長期療養を必要とする方。
⇒「診断書（写）」
- d. 被災地に居住する主たる家計支持者（学資負担者）が被災を原因として失業された方
⇒「離職証明書（写）」等、状況がわかる書類
※証明書の提出が期限内に困難な場合は、後日提出する旨と特別措置の対象外となった場合は返還する旨を記した誓約書をご提出ください。（様式は自由）

4. その他

申請の審査結果については、文書にて通知いたします。

平成 28 年度 学費減免措置願

大阪商業大学 学長 殿

私は、平成 28 年（2016 年）に発生した熊本地震に被災いたしました。

つきましては、下記のとおり特別措置の適用を申請いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

学籍番号	
学部・学科・研究科・専攻名	
ふりがな 氏名	
現住所	〒 Tel
連絡先 (現住所と異なる場合のみ記載)	〒 Tel
申請理由	○主たる家計支持者（学資負担者）の 1. 死亡 2. 所有・居住する家屋の全壊・焼失・消滅 3. " 大規模半壊・半壊（床上浸水） 4. " 一部損壊 5. 被災を原因とする負傷による長期療養 6. 被災を原因とする失業
被災状況	(できるだけ詳しく記入してください)
提出する証明書	

年 月 日

氏 名 _____ (印)

保護者氏名 _____ (印) (続柄)